

# 令和3年度法人事務局活動の特徴と課題

令和3年度は、コロナウイルス感染症対策を継続して行ってきましたが、コロナウイルスに感染する利用者・職員が多く見られました。また、全国的に感染が拡大する中、濃厚接触者に認定される職員、家族が続出し、職員体制確保が課題となりました。昨年度までの施設内に感染を持ち込まないための予防対策だけでなく、施設内で感染が発生した際の対応が必要となりました。感染症への対応を行いながら、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化に努めました。地域における公益的な活動は人の移動が制限されており、実施することが難しい状況が続きましたが、徐々に活動を再開しています。2年度には実施できなかった職員懇談会をオンライン形式により再開することができるなど、移動が制限されている中でできることを行ってきました。事業について、港区では指定管理者の公募、北区では業務委託プロポーザルに取組み、港区では事業の拡大、北区では縮小という結果となり、事業を維持することの困難さを痛感した一年となりました。

## 1. 令和3年度活動の特徴

### (1) 流動資産の減少

I C T化推進に伴い、Wi-Fi 環境整備、新しい介護記録・請求システム、職員連携強化のためのインカム、タブレット、利用者見守りシステム等の導入に対する固定資産の取得、また、清雅苑の大規模改修管理料の一時金の支払と、大きな支出が続きました。一方、令和4年1月以降の新型コロナウイルス感染症の流行により、各施設の稼働状況に影響が現れ、収入が大きく減少し、現金預金の大きな減少が見られました。

### (2) 評議員会・理事会・監事会・評議員選任解任委員会

令和3年度は、評議員会を2回、理事会を6回、監事会を1回、評議員選任解任委員会を2回開催いたしました。評議員選任解任委員会において、評議員8名が選任されました。第1回理事会において次期役員候補者の選任、会計監査人の再任、評議員選任解任委員の選任、清雅苑大規模改修、デジタル環境整備事業が議決されました。定時評議員会において、理事7名及び監事2名が選任され、同日に開催された第2回理事会において、理事長及び業務執行理事が選任されました。また、「役員の報酬額決定及び役員等報酬規程」が承認されました。第3回理事会では、特別養護老人ホームサン・サン赤坂等・北青山高齢者在宅サービスセンター等指定管理者候補者に決定したことが承認されました。第4回理事会では、北青山高齢者在宅サービスセンター施設長が選任され、荒川小学校・桐ヶ丘郷小学校放課後子ども総合プランについて交渉順位が第二位となり事業継続ができなかったこと、八幡山子どもセンター指定管理者へ応募することが承認されました。また、今後の指定管理・業務委託公募に向けて法人機能を強化するために理事1名の増員、理事の増員に伴う評議員1名の増員について承認され、増員に伴う評議員選任解任委員会、評議員会が開催されました。第5回理事会では、清雅苑大規模改修の業者が決定されました。第6回理事会では、処遇改善手当の創設、北区立桐ヶ丘やまぶき荘施設長の退任及び選任が議決されました。

### (3) 第1の方向性—継続

令和3年度も高齢施設・児童施設の増減差額率目標を定め、高齢施設では介護報酬等収入の下限を設定し収入管理を行い、人員配置数および人件費の管理を中心とした支出上限管理に努めました。新型コロナウイルス感染症予防に努めながら、稼働の向上に取り組みましたが、全国的に感染が拡大する中、利用者・職員にも感染が確認されました。また、濃厚接触者と認定された職員、家族も続出し、職員体制を確保することが困難な施設に応援職員を派遣する調整を行いました。また、感染症対応時に必要物品が不足することがないよう、他施設に物品の協力要請を行いました。感染症の発生に伴い、新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業等の補助金、見舞金等を活用しました。

### (4) 第2の方向性—貢献

①港区において指定管理者の公募を行い、これまでの赤坂グループだけでなく、新たに北青山高齢

- 者在宅サービスセンター・地域包括支援センターの指定管理者の指定を受ける事ができました。北青山グループを運営していた法人職員に対し、法人説明会を実施し、採用活動を行いました。
- ②北区において荒川小学校・桐ヶ丘郷小学校の業務委託プロポーザルに取組み、事業拡大を見ずえた職員採用活動を行い、想定職員人数を確保することができました。プロポーザルの結果、事業の受託ができないことになりました。
  - ③高齢施設職員採用は、中止されていた対面式セミナーが再開され、積極的に参加し、職員採用に努めました。

#### (5) 第3の方向性－満足

- ①資格取得支援制度の見直しを行い、これまで12,000円を上限としていた介護支援専門員、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、保育士の受験料補助について、上限額を廃止し満額の補助に変更しました。
- ②育児介護休業法の改正に伴い、育児・介護休業等に関する規則の一部改正を行い、休業法改正の施行日前より一部活用できるようにしました。
- ③2年度は実施できなかった指導職研修について、3日に分けることでオンライン形式にて開催ができました。

#### (6) 第4の方向性－進歩

- ①デジタル環境促進事業、デジタル機器導入促進支援を活用し、清雅苑、つきみの園、やまぶき荘のICT化を進めました。申請書の作成にあたり、導入機器の選定、台数の調整を行い、導入にあたり、データ移行、操作説明会の調整に努めました。コロナウイルス感染症の影響により、スケジュールの変更があり、デジタル機器の一部の活用が始まりました。
- ②「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき、介護職員、保育士・幼稚園教諭等を対象に収入を引き上げる措置が図られ、新たに「処遇改善手当」を新設し、職員の処遇面の改善に取り組みました。
- ③2年度は実施できなかった職員懇談会について、オンライン形式で再開し、コミュニケーションの促進を図りました。
- ④やまぶき荘20周年記念式典は感染症予防のため実施できませんでしたが、記念冊子を作成しました。

#### (7) 職員採用に関する動向

- ①感染症流行により中止となっていた対面式就職セミナーが再開され、積極的に参加し、施設見学会に結び付けました。高齢施設では13名の内定者に対し、5名の辞退があり8名の新規採用となりました。
- ②北青山での事業開始に向け、これまで運営していた法人の職員へ東京聖労院の説明会を4日間開催し、さらに個別面談を行い、東京聖労院への入職を希望される方に対し、職員採用試験を実施しました。12名が受験され、10名が合格となりました。また、非常勤職員では7名の方が引き続き勤めていただくことになりました。
- ③児童施設では受託学童クラブの増加を見込み採用活動を進め、7名の新規採用となりました。

#### (8) 北青山高齢者在宅サービスセンター・地域包括支援センターに対する対応

港区指定管理者公募に対し、新たに北青山高齢者在宅サービスセンター・地域包括支援センターの公募に取り組みました。準備担当職員と事務局が中心となり公募書類を作成し、新たに指定管理者の指定を受ける事ができました。指定管理者となる事が公表されて以降、東京聖労院・港区・これまでの運営法人の3者による事業の引継ぎに向けた話し合いを進めました。現在利用されているサービスの継続を第一に考え、1月には現地に準備室を設け、職員を配置しました。4月以降に配置される職員は2月から準備室に異動し引継ぎを進めました。開設に向け、運営規程の作成、OA機器・車両の導入、総務部門の引継ぎ、職員採用活動等と準備室職員とともに進めてきました。

#### (9) 荒川小学校・桐ヶ丘郷小学校に対する対応

荒川小学校・桐ヶ丘郷小学校放課後子ども総合プラン事業の業務委託プロポーザルに公募しまし

たが、契約交渉順位第2位となり、事業継続ができなくなりました。2つの事業所で勤務する職員に対し、雇用の継続を前提とした説明を行い、一部の職員は次の運営会社への就職を希望されましたが、ほとんどの職員は法人内他事業所への異動で雇用継続ができました。

#### (10) 個人情報保護・特定個人情報保護体制

個人情報および特定個人情報の保護を徹底するために個人情報保護事務局会議を年3回開催し、PMS運営計画の進捗状況の点検等を行っています。また、計画に従い個人情報に関する研修を9月～10月にかけて全職員に実施しました。また、個人情報内部監査は昨年引き続き新型コロナウイルス感染症対策によりオンライン方式も併用し、11月～12月に実施しました。結果、不適合事項の発生はありませんでした。ただ、内部監査マニュアルにより観察事項及び推奨事項は各拠点において複数散見された為、拠点の実状に応じ対応をしています。特定個人情報内部監査は主にマイナンバーを利用する総務課に対し実施しており、運用レベルの維持向上が図られていることを確認しています。PMS運営計画を確実に実行することで令和3年度も個人情報、及び特定個人情報に関する大きな事故はありませんでした。

#### (11) 昇格試験

管理職昇格試験に高齢施設では部長職昇格試験に2名、課長職昇格試験に1名の応募がありました。また、指導職昇格試験は、高齢主任昇格試験3名、係長昇格試験1名、児童主任昇格試験9名の応募があり試験を実施しました。

## 2. 今後の課題

- (1) 令和4年度も新型コロナウイルス対策をこれまでと同様に継続し、日々の感染予防策の徹底が求められます。さらに、令和3年度の経験を踏まえ、感染症が発生した際、拡大させず、早期に終息できるよう職員体制、必要な物品の調整などの対策が求められます。
- (2) 感染症流行状況により、高齢サービスの稼働状況の減少が見込まれます。できる限りの予防に努め、感染リスクを低減させながら、できる限りの稼働を維持することで、感染症の影響を最小限にすることが求められます。
- (3) 感染症予防対策を向上できるよう感染症に係る補助金等を確認し、各拠点への情報提供、また申請について対応することが求められます。
- (4) 清雅苑、つきみの園、やまぶき荘においてICT等の導入が始まり、しっかりと活用することで業務負担の軽減、科学的介護の実践を進めていく事が求められます。また、サン・サン赤坂でも導入に向けた取組が求められます。  
新システムの活用による新たな介護報酬の算定、記録に関する業務時間の削減、残業時間の削減等を検証していく事が求められます。
- (5) 八幡山子どもセンターの指定管理更新審査、わくわく滝四ひろばの新規公募が見込まれ、引き続き指定管理や委託を受ける事ができるように取組むことが重要になります。前年度の経験を踏まえ、事業を維持することが求められます。
- (6) 新たに運営の始まった北青山高齢者在宅サービスセンターにおいて、東京聖労院の職員とこれまでの運営法人職員、更に新規採用した職員の融合が求められます。また、北青山においても東京聖労院システムを用い日常業務を行っていくのに際し、法人全体・事務局との連携が求められます。
- (7) 清雅苑の大規模改修が令和3～4年度に実施され、つきみの園でも近い時期に改修が予定されます。法人直営施設の清雅苑、つきみの園では、一定期間ごとに大規模改修費用が生じます。長期的な修繕計画を作成し、必要とされる金額の把握し、修繕費用の確保に向けた積立が求められます。

- (8) 児童施設において、中途採用職員の確保が困難になっています。また、中途採用が必要となる要因として、職員の休職、更に休職期間の満了での退職が見られております。休職とならないよう日々の業務の様子を観察し、職員個人の状況を把握していく事が求められます。
- (9) 高齢施設の介護職員の採用活動は、就職セミナーに参加し、施設見学会に勧誘し、見学後に応募いただき、採用試験を実施しております。昨年度は、内定後に辞退されることもあり、辞退されない取組み、また、応募数の増加に向けた取組みが求められます。施設で行う見学会の他に法人としての説明会、WEB形式の説明会の実施など新たな方法を模索することが重要になります。
- (10) 児童部門における事業規模の縮小に伴い1100万円程の増減差額の減少が見込まれます。児童部門の職員体制、必要経費の見直し等が求められます。